



平成 23 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社住生活グループ
代表者名 取締役社長 杉野 正博
(コード番号 5938 東証・大証・名証 各一部)
問合せ先 取締役 IR担当 筒井 高志
(電話 03-6268-8806)

会 社 名 ハイビック株式会社
代表者名 代表取締役社長 川口 充
(コード番号 7845 JASDAQ)
問合せ先 常務取締役管理本部長 木村 敏行
(電話 0285-25-4785)

株式会社住生活グループによるハイビック株式会社の 株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

株式会社住生活グループ（以下「住生活グループ」といいます。）及びハイビック株式会社（以下「ハイビック」といいます。）は、本日開催のそれぞれの取締役会において、平成 23 年 10 月 1 日を効力発生日として、住生活グループを完全親会社、ハイビックを完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、本日、両社の間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、住生活グループは、会社法第 796 条第 3 項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、本株式交換を行う予定です。

本株式交換の効力発生日（平成 23 年 10 月 1 日予定）に先立ち、ハイビックの普通株式は株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）が開設する JASDAQ 市場（以下「JASDAQ 市場」といいます。）において平成 23 年 9 月 28 日付で上場廃止となる予定です（最終売買日は平成 23 年 9 月 27 日）。

本株式交換実施後において、ハイビックは住生活グループの連結子会社となります。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

(1) 本株式交換の目的

住生活グループは、優れた製品とサービスを通じて、世界中の人々の豊かで快適な住生活の未来に貢献することを企業理念に住宅建材関連の事業を幅広く展開しており、日本国

内の事業においては国内競争力の強化を目指してグループの統合営業戦略を推進しております。住宅設備・建築資材関連の取扱商品については、金属製建材や水周り設備を主力にM&Aや戦略的企業提携等を活用しながら、その取扱いの幅を広げてきております。

ハイビックは、昭和41年2月の創業以来、「お客様第一」「堅実経営」「信用第一」を経営理念に掲げ、高品質で低価格な住まいの実現のために、主力事業であるプレカット製品の製造・販売及び会員制の直需木材市場を中心に事業を展開しております。関東・東北・信越・東海地域に7ヶ所のプレカット工場と14ヶ所の会員制直需木材市場を持ち、プレカット製品をはじめ木材・住設機器・建材・住宅瑕疵保険・構造計算等の設計サービスまでトータルなサービスをお客様に提供しております。業界の既成概念にとらわれず、独自のビジネスモデルの創造に取り組んでおり、良質な商品を低価格で販売することのできる流通システムを構築しております。

両社が属する住宅資材業界は、新設住宅着工及びリフォーム市場の低迷が続いており、将来的にも人口及び世帯数の減少により、市場のトレンドが大きく好転することは望めない厳しい市場環境にあります。住生活グループにおいては、トータルハウジングのビジネスモデルの深化のためにも木材商品の取扱いの拡大は課題になっており、一方、ハイビックにおいては、商品拡充や拠点確保等に課題を抱えておりました。

このような状況の中で、両社は慎重に協議・検討を行った結果、住生活グループは、住宅用木材の仕入・販売とプレカット製品の製造販売等の木材関連事業において着実な成果を挙げているハイビックとの経営一体化を図ることにより木材関連事業の製品とサービスについて強化が見込めること、一方、ハイビックは、住生活グループの一員となって同社グループの製品及び販売拠点網を生かすことにより日本国内での販売拡大が見込めることから、両社は、ハイビックを住生活グループの完全子会社とすることが両社の協業の取組みを密にし、経営スピードの加速に繋げる上で最適であると判断いたしました。

住生活グループでは、ハイビックをグループ内に加えることによって、住生活グループ全体のポートフォリオを強化させ、迅速な事業展開を行うことが可能になり、商品開発、資材調達、生産、販売、物流に至る業務を協同化することで木材及びプレカット事業の強化、ひいては住生活グループ全体の企業価値向上に繋がると判断しております。

ハイビックでは、住生活グループの完全子会社となることで、一層安定した事業展開が可能となり、これまで以上に企業価値を向上させることができると判断しております。具体的には、直需木材市場でのサッシをはじめとした住宅商材の供給・販売による売上増、住生活グループの業務用住宅建材小売業態である建デポプロへの木材及びプレカット製品供給による売上増、プレカット製品の供給増に伴い稼働率が向上することによる売上総利益の増加等といった観点でシナジーが見込め、あらゆる面での協業を実現することで企業価値の向上を目指します。

また、両社の協業関係の構築とシナジー効果の最大化を図るためには早期の一体経営が望まれること、ハイビックの株主様にとっては経営統合後に住生活グループの株主となっていただくことにより企業価値向上のご期待に応えられることから、住生活グループ及びハイビックは、株式交換スキームにより、両社の経営統合を図ることが望ましいと判断し

ております。

今後、住生活グループ及びハイビックは、同じ企業グループとして事業連携と競争力強化を図り、企業価値の向上に取り組むことにより、本株式交換に伴って住生活グループの株式を取得することになるハイビックの株主の皆様を含め、ステークホルダーの皆様のご期待に応えていきたいと考えております。

(2) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成23年10月1日をもって住生活グループはハイビックの完全親会社となり、完全子会社となるハイビックの普通株式はJASDAQ市場の上場廃止基準に従い平成23年9月28日付で上場廃止（最終売買日は平成23年9月27日）となる予定です。上場廃止後は、ハイビックの普通株式をJASDAQ市場において取引することはできなくなりますが、ハイビックの普通株主の皆様に対しては、本株式交換契約に従い、下記2.(2)の通り、住生活グループの普通株式が割り当てられます。

(3) 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

本株式交換の目的は上記1.(1)の通り、ハイビックを住生活グループの完全子会社とすることによって、両社の企業価値向上を図ることを目的とし、ハイビックの上場廃止を直接の目的とするものではありませんが、上記の通り、結果として、ハイビックの普通株式は上場廃止となる予定です。

ハイビックの普通株式が上場廃止になった後も、本株式交換によりハイビックの普通株主の皆様が割り当てられる住生活グループの普通株式は、株式会社東京証券取引所が開設する市場第一部、大阪証券取引所が開設する市場第一部及び株式会社名古屋証券取引所が開設する市場第一部の国内3市場（以下「取引所市場」といいます。）に上場されているため、ハイビックの普通株式を1,064株以上保有する株主様に対しては、株主様の所有数に応じて一部単元未満株式の割当を受ける可能性はあるものの、1単元以上の株式については、本株式交換後も取引所市場での取引が可能になることから、株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、1,064株未満のハイビックの普通株式を保有する株主様には、住生活グループの単元株式数である100株に満たない住生活グループ株式が割り当てられます。単元未満株式については取引所市場において売却することはできませんが、住生活グループの単元未満株式の買増制度及び買取制度をご利用いただくことが可能です。これらの取扱いの詳細については、下記2.(2)－(注3)をご参照ください。また、1株に満たない端数が生じた場合における端数の取扱いの詳細については、下記2.(2)－(注4)をご参照ください。

なお、ハイビックの普通株主の皆様は、最終売買日である平成23年9月27日（予定）までは、JASDAQ市場において、その保有するハイビックの普通株式を従来通り取引できるほか、平成23年9月30日までは、会社法その他関係法令に定める権利を行使することができます。

(4) 交換対価の公正性を担保する為の措置

本株式交換の検討にあたって、住生活グループ及びハイビックは、本株式交換における株式交換比率の公正性を確保するため、両社はそれぞれ独立した第三者算定機関による株式交換比率の算定を行い、その算定結果の報告を受けました。両社はかかる算定結果を参考に、交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。住生活グループは、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社（以下「大和証券CM」といいます。）に、ハイビックは、株式会社レコフ（以下「レコフ」といいます。）に、独立した第三者算定機関としての株式交換比率の算定を依頼し、算定書を受領しております。なお、住生活グループ及びハイビックはいずれも、それぞれの第三者算定機関から株式交換比率の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

なお、ハイビックは、法務アドバイザーとしてアンダーソン・毛利・友常法律事務所を選任し、法的な観点から本株式交換の適切な手続及び対応等について助言を受けました。

(5) 利益相反を回避する為の措置

住生活グループ及びハイビックの間には資本・人的関係はなく、本株式交換は独立当事者間の取引ではございますが、ハイビックは、本日開催の取締役会において、全取締役が出席し、出席した取締役の全員一致で、本株式交換契約を締結する旨の決議をいたしました。また、当該取締役会に出席した監査役からも、住生活グループとハイビックとの間で本株式交換契約を締結することにつき、異議は出されてしておりません。なお、当該取締役会に先立ち、ハイビックの全社外監査役（2名）に本株式交換契約の締結につき意見を求めたところ、当該社外監査役らからは特に異議は出されてしておりません。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

定時株主総会基準日（ハイビック）	平成 23 年 3 月 31 日（木）
株式交換決議取締役会（両社）	平成 23 年 5 月 16 日（月）
株式交換契約締結（両社）	平成 23 年 5 月 16 日（月）
株式交換承認定時株主総会（ハイビック）	平成 23 年 6 月 29 日（水）（予定）
最終売買日（ハイビック）	平成 23 年 9 月 27 日（火）（予定）
上場廃止日（ハイビック）	平成 23 年 9 月 28 日（水）（予定）
本株式交換の予定日（効力発生日）	平成 23 年 10 月 1 日（土）（予定）

(注1)住生活グループは、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株式交換承認株主総会は開催しない予定です。

(注2)本株式交換の予定日（効力発生日）は、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

	住生活グループ (株式交換完全親会社)	ハイビック (株式交換完全子会社)
本株式交換比率	1	0.094

(注1) 株式の割当比率

ハイビックの普通株式1株につき、住生活グループの普通株式0.094株を割当て交付します。

(注2) 株式交換により交付する株式数

本株式交換に際して、住生活グループは自己株式(普通株式)3,109,597株を割り当て交付する予定です。本株式交換により割り当て交付する株式数については、ハイビックによる自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

なお、ハイビックは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換の効力発生時までに保有するすべての自己株式(本株式交換に関して行使される反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。)の消却を行う予定です。ハイビックの保有する自己株式は、平成23年3月31日現在1,080,179株です。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、住生活グループの単元未満株式(100株未満の株式)を所有することとなるハイビックの株主様においては、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。住生活グループの単元未満株式を所有することになる株主様においては、住生活グループの株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買増制度(100株への買増し)

会社法第194条第1項及び定款の規定に基づき、単元未満株式を所有する株主様が住生活グループに対し、自己の有する単元未満株式とあわせて1単元となるよう、住生活グループの株式を売り渡すことを請求することができる制度です。

② 単元未満株式の買取制度(100株未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、単元未満株式を所有する株主様が住生活グループに対し、自己の有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、住生活グループの1株に満たない端数の割当てを受けること

となる株主様においては、会社法第 234 条第 1 項の規定により、その端数の合計数（その合計数に 1 に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する住生活グループの株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主様に交付します。

（3）本株式交換に係る割当の内容の算定根拠等

① 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、住生活グループは大和証券CMを、ハイビックはレコフを、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

大和証券CMは、住生活グループの普通株式については、住生活グループの普通株式が取引所市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（平成 23 年 5 月 13 日を算定基準日とし、東日本大震災発生日の翌営業日である平成 23 年 3 月 14 日から算定基準日までの期間、及び算定基準日までの直近 1 ヶ月間、及び住生活グループによる「平成 23 年 3 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」の公表日である平成 23 年 5 月 2 日から算定基準日までの各期間を採用し、当該期間の株価終値平均値を分析。）を用いて算定を行いました。ハイビックの普通株式については、ハイビックの普通株式が J A S D A Q 市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（平成 23 年 5 月 13 日を算定基準日とし、東日本大震災発生日の翌営業日である平成 23 年 3 月 14 日から算定基準日までの期間、及び算定基準日までの直近 1 ヶ月間、及び住生活グループによる「平成 23 年 3 月期決算短信」の公表日である平成 23 年 5 月 2 日から算定基準日までの各期間を採用し、当該期間の株価終値平均値を分析。）、及び将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）の各手法を用いて算定を行いました。なお、住生活グループ普通株式の 1 株当たり株式価値を 1 とした場合の評価レンジは、以下の通りとなります。

採用手法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価法	0.060～ 0.064
DCF法	0.083～ 0.105

大和証券CMは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性、信頼性、完全性妥当性の検証を行っておりません。また、両社並びにその子会社及び関連会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含む。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者算定機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、ハイ

ビックの事業計画及び財務予測については、ハイビックの経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的にかつ適切な手段に従って準備・作成されていることを前提としております。また、大和証券CMが提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

一方、レコフは、住生活グループについては、住生活グループが取引所市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（市場取引状況を勘案のうえ、平成23年5月13日を算定基準日とし、住生活グループの「平成23年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」及び「中期経営VISION」の公表の翌営業日である平成23年5月6日から平成23年5月13日までの期間、平成23年4月14日から平成23年5月13日までの1ヶ月間、住生活グループの「業績予想の修正に関するお知らせ」の公表の翌営業日である平成23年4月12日から平成23年5月13日までの期間、平成23年2月14日から平成23年5月13日までの3ヶ月間、並びに平成22年11月14日から平成23年5月13日までの6ヶ月間の株価終値平均を分析)を採用して算定を行いました。ハイビックについては、ハイビックがJASDAQ市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（市場取引状況を勘案のうえ、平成23年5月13日を算定基準日とし、住生活グループの「平成23年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」及び「中期経営VISION」の公表の翌営業日である平成23年5月6日から平成23年5月13日までの期間、平成23年4月14日から平成23年5月13日までの1ヶ月間、住生活グループの「業績予想の修正に関するお知らせ」の公表の翌営業日である平成23年4月12日から平成23年5月13日までの期間、平成23年2月14日から平成23年5月13日までの3ヶ月間、並びに平成22年11月14日から平成23年5月13日までの6ヶ月間の株価終値平均を分析)を採用して算定を行いました。また、ハイビックには比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから、類似会社比較法を採用して算定を行いました。それに加えて、将来の事業活動の状況を算定に反映する目的からDCF法を採用して評価を行いました。

各算定手法によるハイビックの普通株式1株に対する住生活グループの普通株式の割当株数の算定結果は、以下の通りです。

採用手法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価法	0.059～ 0.067
類似会社比較法	0.068～ 0.097
DCF法	0.103～ 0.195

レコフは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報及び一般に公開された情報等を使用し、それらの資料及び情報等がすべて正確かつ完全なものであること並びに株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でレコフに対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社並びにその子会社及び関連会社

の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含む。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、レコフの株式交換比率の算定は、平成23年5月13日現在までの情報と経済条件を前提としたものであり、また算定において参照したハイビックの財務予測については、ハイビックの経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。

また、レコフが提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

なお、DCF法による算定の基礎としてハイビックが大和証券CM及びレコフに提出した将来の事業計画では、平成24年3月期において当期純利益の大幅な増益が見込まれています。これは平成23年3月期に計上したような特別損失が見込まれないためです。

② 算定の経緯

住生活グループ及びハイビックは、それぞれ、自らの第三者算定機関から提示を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、両社を取り巻く事業環境、市場株価の動向及びハイビックの財務予測等の要因を総合的に勘案し、慎重に協議・交渉を重ねました。その結果、上記の2.(2)の株式交換比率は妥当であり、両社の株主の皆様の利益に資するものであるとの判断に至り合意したものです。

なお、株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、住生活グループとハイビックとの協議により変更することがあります。

③算定機関との関係

住生活グループの第三者算定機関である大和証券CM及びハイビックの第三者算定機関であるレコフはいずれも、住生活グループ及びハイビックとは独立しており、住生活グループ及びハイビックの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ハイビックは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

3. 本株式交換の当事会社の概要（平成23年3月31日現在）

(1) 商号	株式会社住生活グループ	ハイビック株式会社
(2) 事業内容	国内外の住生活関連事業・都市環境関連事業を営む会社の株式又は持分を取得、所有することによる当該会社の事業活動の支配、管理	プレカット製品の製造販売、木材・建材・住宅設備等の住宅建築資材の販売及び一般木造注文住宅の施工販売を営む会社の株式または持分を取得、所有することによる当該会社の事業活動の支配、管理

(3) 設立年月日	昭和 24 年 9 月 19 日	昭和 42 年 6 月 26 日
(4) 本店所在地	東京都江東区大島二丁目 1 番 1 号	栃木県小山市城山町二丁目 9 番 19 号
(5) 代表者の役職・氏名	取締役社長 杉野正博	代表取締役社長 川口 充
(6) 資本金	68,121 百万円 (連結)	551 百万円 (連結)
(7) 発行済株式数	313,054,255 株	34,161,000 株
(8) 純資産	536,408 百万円 (連結)	6,185 百万円 (連結)
(9) 総資産	1,166,834 百万円 (連結)	17,798 百万円 (連結)
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従業員数	41,090 名 (連結)	374 名 (連結)
(12) 主要取引先	—	—
(13) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託信託口 5.78% 日本トラスティ・サービス信託信託口 4.45% 野村信託銀行信託口 3.38% 日本トラスティ・サービス信託信託口 9 2.41% 第一生命保険(株) 2.07%	(株)高杉商事 19.68% 高井勝利 10.57% 大建工業(株) 3.95% (株)常陽銀行 3.42% 日本トラスティ・サービス信託 3.40% 信託口
(14) 主要取引銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)三井住友銀行 三菱UFJ信託銀行(株)	(株)日本政策投資銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)常陽銀行 (株)足利銀行 (株)群馬銀行
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	なし
	人的関係	なし
	取引関係	住生活グループの関係会社はハイビックに製品を販売
	関連当事者への該当状況	なし

(16) 最近 3 年間の業績

決算期	住生活グループ (完全親会社) (連結)			ハイビック (完全子会社) (連結)		
	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期
売上高 (百万円)	1,046,854	982,606	1,214,939	25,964	22,677	24,405
営業利益 (百万円)	25,603	25,983	40,409	624	860	669
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	22,179	27,857	39,160	724	934	733
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	474	△5,331	15,779	△379	1,140	73

1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	1.70	△19.12	55.50	△11.38	34.48	2.22
1株当たり配当金 (円)	40	40	40	5	5	5
1株当たり純資産 (円)	1,903.69	1,842.78	1,850.34	159.11	189.70	186.99

4. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 商号	株式会社住生活グループ
(2) 事業内容	国内外の住生活関連事業・都市環境関連事業を営む会社の株式又は持分を取得、所有することによる当該会社の事業活動の支配、管理
(3) 本店所在地	東京都江東区大島二丁目1番1号
(4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 藤森義明 (予定)
(5) 資本金	68,121百万円 (予定)
(6) 純資産	現時点では確定しておりません。
(7) 総資産	現時点では確定しておりません。
(8) 決算期	3月31日
(9) 会計処理の概要	本株式交換は、企業結合に係わる会計基準における取得（パーチェス法の適用）に該当する見込みです。 なお、平成23年10月以降、本株式交換による当社連結上ののれん代に関して現時点では未定です。
(10) 今後の見通し	本株式交換による住生活グループ連結業績への影響は軽微であると考えられます。業績への影響が大きくなる可能性があることが判明した場合には、適時開示いたします。

5. その他

本株式交換によるハイビックの平成24年3月期の連結業績及び単体業績に与える影響は現在精査中であり、確定次第お知らせいたします。

以 上

(参考) 住生活グループの当期連結業績予想 (平成23年5月2日公表分) 及び前期連結実績
(単位: 百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成24年3月期)	—	—	—	
前期実績 (平成23年3月期)	1,214,939	40,409	39,160	15,779

平成24年3月期の連結業績予想については、震災後の供給制約やマインド悪化などの影響から現時点で合理的な算定が困難であるため未定としています。